

分野3：外国人問題への取組

中期目標

インバウンド回復や人的交流促進のため、査証発給要件の戦略的な緩和を検討・実施するとともに、日本にとって好ましくない外国人の入国を防ぐための審査を含む査証業務体制の強化を図る。また、特定技能制度に係る相手国との情報連携や在日外国人との共生社会実現に向けた取組を強化する。

過去3年度（令和4～6年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1 【査証発給要件緩和、査証業務体制の強化】 ● ブラジル、サウジアラビア等に対し査証発給要件の緩和を行い訪日客増加につなげたほか、英国を含む8か国との間で現行ワーキング・ホリデー制度の一部見直しを行い、人的交流促進に寄与した。 ● 令和4年、コロナ対策としての水際措置の終了を受け、訪日客が増加し、査証申請も急増した。査証審査業務体制が逼迫している公館（水際措置実施下での取組も含め3年間で計91公館）に対し臨時職員を配置し、円滑な査証業務の遂行のため体制を強化した。 ● 円滑な査証業務遂行のため、システム基盤強化やシステム改修を実施した。また、これまで19か国・地域において観光目的の短期滞在査証（一次）のオンライン申請及び電子査証交付を可能とするシステムを導入したことによって、申請者の利便性向上等につなげた。 2 【特定技能制度及び共生社会実現に関する取組】 ● マレーシア（令和4年7月）、ラオス（令和4年7月）、キルギス（令和5年7月）、タジキスタン（令和6年8月）と特定技能に係る協力覚書を作成したほか、特定技能制度の運用状況等についてオンライン及び対面による協議を行うなど、制度の適正な運営のため相手国との間で着実に情報連携及び協議を進め、両国間の相互利益の強化を推進した。 ● 毎年度、「外国人の受入れと社会統合のための国際フォーラム」（国際移住機関（IOM）と共催）を実施し、在留外国人が社会に定着していく過程で必要な取組について意見交換を行い、多文化共生意識の啓発の機会とした。また、毎年度、在京外交団等を対象とした防災説明会（東京都と共催）を実施し、関係機関との意思疎通、連携を図ることにつなげた。	1 【査証発給要件緩和、査証業務体制の強化】 ● 安心・安全な社会の維持、観光立国の推進及び二国間関係や外交上の意義等を総合的に考慮し、査証発給要件の緩和を検討する。 ● インバウンド拡大に伴い、今後も全世界的に査証申請数は増加する傾向にある。査証業務体制の恒常的な逼迫が想定されるため、引き続き、適時適切に在外公館に臨時職員を配置し、査証申請数の増加に備えることで、円滑な査証業務体制を強化する。 ● 現行システムの老朽化が顕著であることから、将来的な安定稼働を確保すべく抜本的な基盤の見直しに着手する。オンライン申請及び電子査証の対象国・地域及び対象査証の拡大を目指し、新技術も取り入れ、円滑な査証業務に資するようシステム面・業務面双方の改善に取り組む。 2 【特定技能制度及び共生社会実現に関する取組】 ● 特定技能に係る協力覚書を交渉中の国については、作成・署名に向けて引き続き交渉を進める。また、特定技能制度の運用状況等について、オンライン及び対面による協議を行うなど、必要・有益な情報を相手国と共有していく。育成就労制度に係る協力覚書の円滑な作成に向けて送出国となり得る国の政府との交渉を進める。 ● 共生社会実現に向けた一助としての国際フォーラムの今後のあり方について検討する。在京外交団等向け防災セミナーは引き続き開催し、災害発生時の外国人次対応について、関係機関との一層の連携強化を図る。

【令和 7 年度】中期目標及び測定項目

- 政策評価制度の見直し及び記載事項の選択に鑑み、コロナ終息後のインバウンド回復及び外国人材の受入れ・共生に関する取組に焦点を当てることとした。それに合わせて、中期目標及び対応する測定項目への反映を行った。

(主な取組)

● 外交青書

第4章第1節「世界とのつながりを深める日本社会と日本人」

[2023年版](#) (1) 日本の成長と外国人材の受入れ

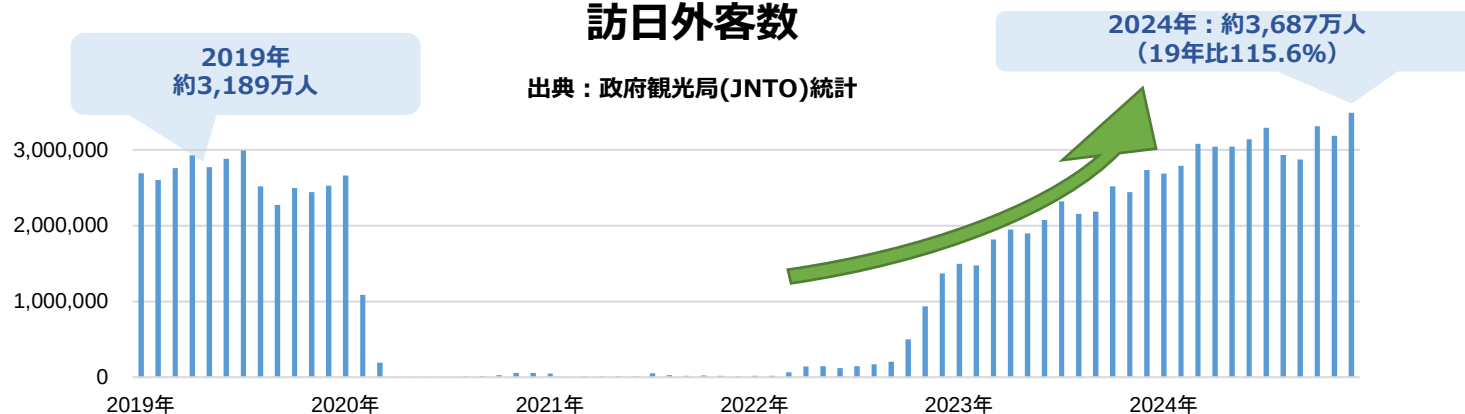
[2024年版](#) (1) 日本の成長と外国人材の受入れ

[2025年版](#) (1) 日本の成長と外国人材の受入れ (PDF版 p.310)

● 訪日外客数、査証発給数

訪日外客数

出典：政府観光局(JNTO)統計



査証発給数(年毎)



(注) 評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページ等を使用した。